

(訂正)

●訂正箇所

益田市議会ペーパーレス会議システム導入及び運用業務に係る公募型プロポーザル実施要領の
2 ページ 「5 提案上限額 《内訳》イ. システム使用料※年度ごとのシステム使用料の提案
上限額の令和7年度の期間」

(正) 令和7年8月1日から令和8年3月31日 8か月

(誤) 令和7年7月1日から令和8年3月31日 8か月

5 提案上限額

本プロポーザルの業務期間における提案上限額は、5,464,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）とする。上記費用に係る内訳「導入初期料金等」と「システム使用料」の提案上限額を超える場合は失格となる。「システム使用料」については、各年度の提案上限額を超えた場合も失格となる。

また、この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削減があった場合は、市はこの契約を変更し、又は解除することができるものとする。

《内訳》

ア. 導入初期料金等 514,000円

物品調達・システム構築・導入試験等のシステム初期設定費用、及び研修料金・マニュアル作成業務などの操作研修費用

イ. システム使用料 4,950,000円（60ヶ月分）

50ライセンスのシステム使用（保守）業務に要する基本料金・ライセンス使用料等の総額費用（容量は10GB以上）

※年度ごとのシステム使用料の提案上限額

| 年度 | 期間 | | 提案上限額 |
|--------|-----------------------|-------|------------|
| 令和7年度 | 令和7年8月1日から令和8年3月31日 | 8か月分 | 660,000円 |
| 令和8年度 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日 | 12ヶ月分 | 990,000円 |
| 令和9年度 | 令和9年4月1日から令和10年3月31日 | 12ヶ月分 | 990,000円 |
| 令和10年度 | 令和10年4月1日から令和11年3月31日 | 12ヶ月分 | 990,000円 |
| 令和11年度 | 令和11年4月1日から令和12年3月31日 | 12ヶ月分 | 990,000円 |
| 令和12年度 | 令和12年4月1日から令和12年7月31日 | 4か月分 | 330,000円 |
| 合計 | | | 4,950,000円 |